

韮崎市都市計画マスタープラン（案）に係るパブリックコメント実施結果について

韮崎市都市計画マスタープラン（案）に係るパブリックコメントを実施しました。
 貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。
 いただきましたご意見の概要と市の考え方については、以下のとおりです。

1	募集期間	令和6年12月20日（金） ～令和7年1月17日（金）
2	意見提出	1名
3	意見の概要	意見に対する市の考え方（回答）
(1)	韮崎市のかかえている危機に、真正面から向き合っていない。 ① 天神地区の平和観音西側傾斜地の崩落に対して、「緊急措置」のままにしておくのか。 ② 東中北筋から西のトンネルを抜け、釜無川岸へ三叉路交差点に至る地点について イ) 釜無川越水時によるトンネルへの浸水にたいして、どんな対策をおこなっているのか。 ロ) 三叉路交差を鋭角左折するエリアについて、進入交差点を閉鎖し、西側傾斜地エリアの住宅・ホテル等を国道20号沿いへ移転いただく。移転エリアは、市役所へむかう交差点までとする。 ハ) 崩落止めを措置しておきながら、都市計画の重要課題としないのは、はなはだ不思議な光景だ。市職員たちはどこ見て仕事しているのか。 ③ 平和観音・市営墓地が崩落し、商店等が破壊される。こんな光景はだれも見たくない。「防災対策緊急措置計画」について、市議会を筆頭に全市民参加の議論を望む。	防災関連の施策は、「第3章-(8) 安心して住み続けられるまち」にて基本方針を展開しております。 頂いたご意見を参考にさせていただき、防災関連の部局と連携・調整を図りながら、防災への取り組みを進め、安心して住み続けられるまちづくりに向けて取り組んでまいります。

問い合わせ先

韮崎市役所 建設課 計画管理担当 TEL 0551-45-7623